

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 2013年7月1日 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
 第346号 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 板橋環境管理研究会(第1回研修会)・総会
- 2 環境マネジメントセミナー
- 3 公害防止管理者等国家試験
- 4 VOC対策セミナーの開催(東京都)
- 5 雨水浸透ます・雨水貯留槽のご案内
- 6 大気汚染防止法の一部改正

板橋環境管理研究会(第1回研修会)・総会

板橋環境管理研究会の第1回研修会と総会が6月18日(火)に板橋産連会館3階会議室で開催されました。

総会では、以下の議事について審議され了承されました。

「議事」

- (1)平成24年度 事業報告の件
- (2)平成24年度 収支決算報告及び監査報告の件
- (3)平成24年度末 剰余金処分案承認の件
- (4)平成25年度 事業計画案承認の件
- (5)平成25年度 収支予算案承認の件

役員一覧

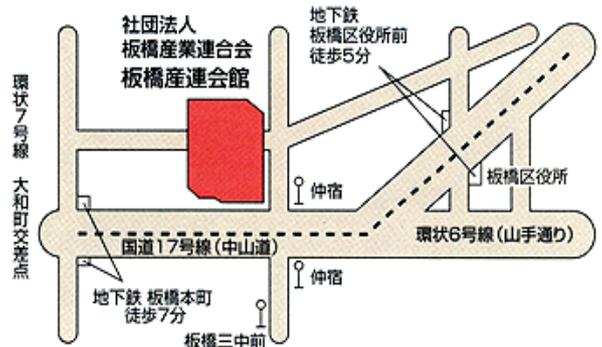
役職	会社名	氏名
会 長	(株)リネス	坂本 大太郎
副 会 長	日本無機化学工業(株)	吉田 栄
〃	(株)シルベニア	永安 裕之
〃	中央油化(株)	高橋 勲
〃	DICグラフィックス(株)	三ヶ尻 真基
〃	日本チョコレート工業協同組合	土方 稔
理 事	三華インキ(株)	式田 一雄
〃	理研ビタミン(株)	田仲 俊晴
〃	凸版印刷(株)情報・コミュニケーション事業本部	広瀬 勝也
〃	第一硝子(株)	武藤 弘章
〃	(株)トプコン	田澤 明智
〃	オリエンタル酵母工業(株)東京工場	真浦 勲
会 計 理 事	(株)ジーシー	中村 公紀
監 事	新日本製鐵(株) 鋼管事業部 東京製造所	小林 浩
顧 問	スパイススタジオ(株)	朝岡 勇
相 談 役	(株)シントク	田中 晃三

環境マネジメントセミナー

板橋環境管理研究会と板橋区は、板橋区内の工場・事業所等を対象に、環境マネジメントシステム構築・維持支援事業の一つとして、環境マネジメントセミナーを開催しています。

2013年度は、区内事業所における環境マネジメントシステムの構築・維持を目的に、ISO14001規格や環境影響評価等について、外部から講師を招いて解説します。

1. 日程:8月5日(月) 9時30分～16時30分
2. 場所:板橋産連会館3階会議室(右図参照)
板橋区仲宿54-10
3. 参加料:1名あたり3,000円
(資料代を含む、当日徴収)
※板橋環境管理研究会会員は無料で受講できます。
4. 定員:30名(申込順)
5. 申込み・問合せ



参加申込書に必要事項を記入し、FAX又はEメールでお申込みください。
(参加申込書は後日、区ホームページにて掲載予定です。)

板橋区環境戦略担当課環境都市推進担当係

電話:03-3579-2622 FAX:03-3579-2589 E-mail:s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

公害防止管理者等国家試験

公害防止管理者等国家試験の願書配布と受付が7月1日から開始になります。

国家試験は大気関係第1～4種、水質関係第1～4種、騒音・振動関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者の13区分について実施されます。

願書配布受付開始	7月1日
↓	
願書配布受付締切	7月31日
↓	
受験票送付	9月中旬
↓	
試験日	10月6日
↓	
合格発表	12月中旬

試験は札幌市、仙台市、東京都、愛知県、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市の9都府県市で実施されます。なお、試験は科目ごとの多肢選択方式による五者択一式の筆記試験です。

今年度の国家試験のスケジュールは左のとおりとなっています。

受験案内と願書は(社)産業環境管理協会及び市役所の環境関係部署(板橋区環境課6階③窓口)で配布します。郵送による受験願書の希望の方は、同協会までお問合せください。なお、インターネット申込み受付も行います。

受験手数料は大気1,3種、水質1,3種、ダイオキシン類、主任管理者は6,800円、その他は6,400円です。なお、平成18年より科目別合格制が導入されました。科目合格又は区分合格している受験者は、申請により合格科目の試験が免除されます。免除申請の詳細は、受験案内及びホームページをご覧ください。

申込み・問合せ:産業環境管理協会公害防止管理者試験センター

電話:03-5209-7713 URL:<http://www.jemai.or.jp>

VOC対策セミナーの開催(東京都)

大気中の揮発性有機化合物(VOC)は人体への有害性があり、また、光化学スモッグの原因となるため、その排出削減の必要性が指摘されています。VOC排出削減を推進するためには、中小事業所の自主的な取組が欠かせません。VOC排出抑制のための取組は、VOC排出削減ばかりではなく、労働環境の改善、溶剤コストの削減、継続的な環境経営の改善も期待されます。今企業に求められる防災・省エネという視点にも触れつつ、VOC排出抑制の取組の必要性やメリット等のエッセンスを集めたセミナーを開催しています。是非当セミナーをご活用ください。

1. セミナー内容

- (1) 夏季VOC対策の必要性
- (2) 大気汚染に関する規制の概要
- (3) 業種別・資材メーカー団体による情報提供
- (4) 対策技術と管理体制作りのポイント

2. 開催日時及び会場一覧

回	開催日時	会場	主な対象業種
1	7月25日(木) 13時50分～ 16時10分	八王子労政会館ホール(2階) (八王子市明神町3-5-1)	塗装業
2	8月1日(木) 13時50分～ 16時10分	都民ホール (新宿区西新宿2-8-1 都議会議事堂1階)	めっき・ 金属洗浄業
3	8月27日(火) 9時30分～ 11時50分	都民ホール (新宿区西新宿2-8-1 都議会議事堂1階)	印刷業

3. 申込方法

参加希望回、会社名、住所、連絡先、参加者氏名、個別相談会の希望の有無をご記入の上、下記申込先までFAX、郵送又はEメールでお申込み下さい。(締切り:第1回、第2回は開催日の3日前、第3回は4日前まで。ただし、個別相談会希望の場合は開催日の一週間前まで。)

※お申込みの際には、必ず希望の回をご記入いただきますようお願い致します。

※各回とも主な対象業種以外の業種でもご参加いただけます。

※(1)(2)(4)は各回とも同一の講義内容です。(3)は対象業種に合わせた内容となります。

4. 申込み・問合せ

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 VOC対策担当

電話:03-5388-3457 FAX:03-5388-1376

E-mail: S0000626@section.metro.tokyo.jp

雨水浸透ます・雨水貯留槽のご案内

板橋区は、武蔵野台地と荒川低地からなる起伏に富んだ地形を有し、古くから湧水が豊富にある地域でした。しかし、近年都市化による地表の被覆や地下水脈の分断により地下水及び湧水への影響が深刻になりつつあります。

区では、地下水・湧水の保全を図るとともに水害を防止するために、雨水浸透ます設置費の助成制度と雨水貯留槽(雨水タンク)の購入助成制度があります。ぜひ、ご活用ください。

《雨水浸透ます》

地下水を増やし、河川の浄化、湧水の保全を図るために屋根に降った雨水を地下に浸透させる雨水浸透ますの設置に対して費用の助成を行っています。

○補助条件

- ・申請者が所有又は管理する板橋区内の土地で次の条件を満たすもの
設置者が次の地域以外であること
小豆沢三丁目9番～12番、小豆沢四丁目18番～29番
志村三丁目1番、17番～32番
東坂下・坂下・蓮根・舟渡・高島平・新河岸の全域
- ・敷地面積が500平方メートル未満の家屋等(新築・既建築は問いません)
- ・法面やよう壁等の安全性が損なわれないこと
- ・急傾斜地でないこと
- ・地下水の汚染その他自然環境の破壊を引き起こすおそれがないこと
- ・東京都指定排水設置工事業者が工事を行うこと

○設置条件

- ・標準工事の仕様書を満たす雨水浸透ますを設置すること
- ・屋根に降った雨水を浸透させるために設置するもの
- ・建物の基礎、埋設物等に悪影響を与えないよう、一定の距離を置いて設置すること

○申請に必要な書類

- ・雨水浸透ます設置費補助金交付申請書
- ・案内図
- ・雨水浸透ます設置配置図
- ・敷地の権利関係がわかる書類(公図、登記事項要約書等)
- ・工事見積書

○補助割合及び補助額

・区で定める標準工事単価により算定した額と、雨水浸透ます設置に係る工事費のうちいずれか低い額に補助割合を乗じた額

補助割合 一般地域(補助条件地域に該当しかつ、湧水保全地域を除く):2分の1
湧水保全地域(次項参照):3分の2

補助上限(雨水浸透ます):200,000円 (1,000円未満切り捨て)

補助上限(既存住宅付帯工事):4,000円 (1,000円未満切り捨て)

○湧水保全地域

- ・赤塚不動の滝と周辺地域
赤塚八丁目1番～14番

- ・志村城山公園と周辺地域
志村二丁目12番、13番、16番～21番
- ・赤塚城址及び区立赤塚植物園周辺地域
赤塚三丁目1番～3番、11番～14番、赤塚五丁目1番～35番

《雨水貯留槽》

屋根に降った雨水を溜めて植木への水やりや、災害時には雑用水として利用できます。

- 補助条件
 - ・板橋区在住で、区内の家屋等に雨水貯留槽を設置する方
- 補助割合及び補助額
 - ・補助割合 雨水貯留槽と架台の購入費の2分の1
 - ・補助上限:22,000円 (1,000円未満切り捨て)
 - なお、設置費用は助成対象外
- 申請に必要な書類
 - ・板橋区雨水貯留槽設置費補助金交付申請書
 - ・見積書又は、形状・規格・価格のわかるパンフレット等

※申請にあたっての注意点

- ①いずれの申請においても、予算執行状況により受付できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ②補助金の交付を受ける場合は、必ず工事前(雨水浸透ます)又は、購入される前(雨水貯留槽)に申請を行い、補助金交付決定を得てから工事又は、購入してください。
- ③納税状況を確認できる書類(区で確認できない場合)が必要になります。



雨水浸透ます設置工事中



雨水貯留槽設置状況

問合せ:板橋区環境課環境調査係
電話:03-3579-2593

大気汚染防止法の一部改正

大気汚染防止法の一部を改正する法律案が平成25年3月29日に閣議決定され、6月17日に原案のまま成立し、大気汚染防止法の一部を改正する法律が6月21日に公布されました。

1. 改正の趣旨

石綿の飛散防止を図るため、建築物の解体等工事に対する規制を講じていますが、石綿が飛散する事例や、石綿使用の有無の事前調査が不十分である事例が確認されています。また、工事の発注者が石綿の飛散防止措置の必要性を十分に認識しないで施工を求める等により、工事施工者が十分な対応を取り難いことも問題となっています。

他方、石綿使用の可能性のある建築物の解体工事は、今後、平成40年頃をピークに全国的に増加すると推計されています。

これらのことから、石綿飛散防止対策の強化を図るため、大気汚染防止法の改正がなされました。

2. 改正の概要

(1) 特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施の届出義務者の変更

石綿の飛散を伴う解体等工事の実施の届出義務者を、工事施工者から発注者に変更し、発注者にも一定の責任を担うことを位置付ける。

(2) 解体等工事の事前調査の結果等の説明等

解体等工事の受注者に、石綿使用の有無の事前調査の実施と、発注者への調査結果等の説明を義務付ける。(解体等工事に係る建築物等に石綿が使用されていないことが明らかなものを除く。)

(3) 報告及び検査の対象拡大

都道府県知事等による立入検査の対象に解体等工事に係る建築物等を、報告徴収の対象に解体等工事の発注者又は自主施工者を加える。

3. 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日。

(環境省ホームページより)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16505>